

(様式第6号 別紙)

## 長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

### ② 事業者情報

名称：黒崎聖母保育園	種別：認可保育園
代表者氏名：眞浦 えり子	定員（利用人数）：50名（50名）
所在地：長崎県長崎市上黒崎町48番1 TEL 0959-25-0050	

\*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

### ② 施設・事業所の特徴的な取組

#### ① 地域の子育て支援を行っている

地域を問わずに来園してくださる親子の受け入れをしています。多くの親子との出会いがあり、他の子育て支援の様子を尋ねたり、園紹介のため大変役に立っています。

#### ② カトリックの精神を理念とした思いやりの保育

神様の創造を、感謝できる保育

#### ③ 食育の推進

広い畑を使って一年を通して季節の野菜の栽培活動が体験できる。  
世代間交流で、収穫祭を行っている。

### ④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年4月17日（契約日）～ 令和2年10月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回

### ⑤ 総評

#### ◇特に評価の高い点

##### ■ 園長を含む職員のチームワーク力

園では、0、1歳、2、3歳、4、5歳に分かれ3つの保育室で過ごすため、各クラスの職員間で一日の保育内容を確認し、園庭や子育て支援センターなどを利用しながら保育スペースを分け合い、工夫を重ね活動できるよう取り組んでいる。

今年度、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、検食を別室で取るよう変更となったため、代替りの職員が直ぐにクラスに入っており迅速な対応が見てとれる他、毎月の保育士会や職員会議においても、子ども一人ひとりの育ちについて全職員で情報共有に努めており協力体制が確認できる。

子どもたちは園長室前の金魚の水槽を見に行くことを楽しみにしており、日常的に園長と子どもの関わりがあり、職員が傍でいつも支援してくれる園長の存在を心強く思っているなど、園長・職員の一丸となったチームワーク力は園の特長といえる。

### ■ 子どもの食への興味を引き出す食育の取組み

園の特長として、栄養士を中心とした積極的な食育の取組みがある。

昨年から取り入れている“味見隊”は、4、5歳児クラスの当番が味見し、食事の前に感想を述べたり、食材について説明しており、栄養士もクラスに出向き「3色栄養のこれ何色の食べ物だと思う？」などヒントを出してサポートしている。中には家庭でも味見隊となって、保護者に報告している子どももおり、食への関心へと繋がっている。

“土づくり”では、3歳以上児が野菜クズをちぎり土に混ぜ、発酵の匂いを嗅ぐなど体験しながら肥料を作り、出来た土壌にて野菜を栽培し収穫している。

また、“梅干しづくり”もあり、各クラスには毎年職員と子どもたちが一緒に作った梅干しの瓶を備え食材に親しんでおり、季節ごとの収穫や土づくりなどを通して地域住民との触れ合いも交えながら、食に関する豊かな経験ができるよう援助していることが確認できる。

更に、親子ふれあいデーでは、“食育コーナー”を設け、保護者の食育に関する相談に対応している他、キッズリーに献立表を掲載し、展示食や子どもに人気があるレシピを配付するなど家庭との連携に努めている。

月1回の給食会議や職員会議でさまざまな検討を重ねる地道な努力により、園全体で子どもの食への興味を引き出す豊かな経験を援助できていることは園の強みである。

### ■ 園長の子どものための保育に重点を置いたぶれない姿勢とリーダーシップ

園長は着任2年目となる中、着任したばかりの昨年、“まずは理念が大切”との強い思いから、職員が理念をどれだけ意識しているかを確認するため「児童の最善の幸福とは何だと捉えていますか」など記した質問シートを作成し、職員との個人面談を実施している。

保護者に対しては、入園式や園だよりを通して、カトリックの心を伝えることに注力している。

園長は積極的に職員の声に耳を傾けると共に、職員のさまざまな意見や提案が楽をするためや業務優先の内容となっていないか常に警醒（けいせい）しており、子どものための保育に視点を置いた指導・アドバイスに努めていることが見てとれる。

一方、子どもが喜ぶ新しい企画を考案し、昨年は「本物の音楽を聴いてほしい」との思いから、地域のピアノ講師を招き職員による楽器演奏と共に子どもに向けて音楽会を開催している。また、栄養士雑誌、保育士会雑誌などから保育に役立つコラムを抜粋して職務上関連する職員に渡している他、全職員向けの内容を回覧するなど、こまめに情報を届けるなど、園長の意欲が確認できる。

園長の子どものための保育に重点を置き、保育の質の向上へ取り組むリーダーシップは特筆すべき点である。

## ◇改善を求められる点

### ■ リスクマネジメント委員会等の組織づくり

今年度、園内のヒヤリハット事例収集を始めており、数件の事例収集とその対応策が確認できる。ただし、ヒヤリハットと事故の分別はこれからであり、ヒヤリハット事例収集の目的を全職員が理解する取組みが必要と思われる。

ヒヤリハット事例を収集することで、園のどの箇所でも何時頃に事例が多いかなどデータ化し、事故防止に役立てることを目的に、全職員が多く事例を出すことが正確なデータ化に繋がるという共通認識を持つことで、更なる安心・安全な保育が提供できると考えられる。

園では園内のヒヤリハットだけでなく、全国の他事例も収集するよう担当者を決めて進めている段階である。

子どもの安心・安全な保育環境を提供するために、園内にリスクマネジメントに関する委員会を設置するなど、リスクマネジメント体制整備が待たれる。

### ■ 職員育成の仕組みの構築

現在は、園として“保育者の専門性成長プロセス”を導入したばかりであり、職員育成のための一人ひとりの目標管理までには至っていない。

職員自らが保育に関する課題や希望を基に目標を設定し、園長、主任と共有することで、課題解決に向けて園として支援できることや希望を叶えるためにサポートできることなど、共に目標を達成するために検討し取り組むことは、職員の育成に繋がると期待できる。

園長は今年度1、2月に職員一人ひとりの育成に向けた面談を予定している。

園としての職員育成の仕組みの構築が望まれる。

### ■ 中期計画と単年度事業計画との連動と保護者への周知

園では、今年度令和2年から4年までの中期計画を策定している。

“保育サービスの質の向上”、“園職員としての育成”、“今後の財務管理”を重点課題としており、現在の園の課題を抽出し3年間の解決に向けた計画を明確にしている。

ただし、中期計画を作成した時期が、4月以降であったため単年度事業計画との連動はこれからである。今後、中期計画と単年度の事業計画を連動することが待たれる。

また、職員は行事計画だけではなく、各クラスの保育目標や食育など単年度の事業計画策定に参画することが望まれる。

事業計画に記す内容には、これまで保護者に向けて伝えるべき工事や運営の変更などがなかったこともあり、“行事計画”のみの周知・説明となっており、事業計画そのものを説明するには至っていない。

本年度より導入したキッズリーシステムや掲示板なども活用し、全ての保護者に伝えるべき事業計画について説明等を実施していくことに期待したい。

#### ⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、子どもの居心地の良い人的・物的環境に、職員が働きやすい環境にどれだけ改善できるだろうかと希望と意欲を持って取り組みを始めました。

まずマニュアル作成から始め、園運営と保育の自己評価を職員間で各年齢別、各分野別に会議を行い、園独自のマニュアル・自己評価を作成しました。会議を進めることによって、これまで良しとしていた保育現場での考えや、方法、環境設定が「児童の最善の幸福」のために、これでいいのだろうか？との疑問が生じ、改善に繋がることも多々ありました。

また、これまで全体がわかっていたつもりの事柄が、再度確認することによって、理解が乏しいことにも気づき、一つ一つ把握することによって職員間の理解にも繋がりました。

日々保育の現場で活躍している職員が、保護者の園評価をいただき、子どもたちのために日々の保育に取り組む意欲も高めることができました。

保育の根幹である理念を、職員一人一人が学びをますます深め、「子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために」目の前の子どもの必要に応えることから始めていきたいと決意を新たに致しました。

#### ⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

#### ⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目(46項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
1 ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>母体法人であるお告げのマリア修道会の理念“互いに愛し合いなさい”を園の理念に掲げており、保育の基本方針は“保育所保育指針”を基本としている。理念、基本方針、保育目標を園内各所に掲示し、ホームページやパンフレットにも掲載しており明文化が確認できる。</p> <p>朝の祈りを行う“マリア像”や“今月の聖歌”などの保育環境の他、朝礼時職員が子ども一人ひとりの名前を唱える“お祈りしましょう”の取組みなど、理念となるカトリックの教えが園全体に浸透しており、カトリックの愛の心で保育実践にあたる法人の特性を読み取ることができる。</p> <p>園長は着任2年目となる中、着任したばかりの昨年、“まずは理念が大切”との強い思いから、職員が理念をどれだけ意識しているかを確認するため「児童の最善の幸福とは何だと捉えていますか」などの3、4項目の質問シートを作成し、職員との個人面談を実施している。</p> <p>朝礼や全職員が出席する職員会議では、“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”などを唱えている他、“原点を見つめて”の冊子を通して法人の起こりを学んでいる。また、職員が毎年法人主催の研修会に参加して理念の理解を深めている他、園長が施設長会で話題になった理念に関する内容を職員会議で報告しており、理念や基本方針について職員への周知を図っていることが見てとれる。</p> <p>保護者に対しても、園長が年度初めの保護者総会で理念についての講話を行っている他、毎月発行する園だよりに聖書のことばを引用するなど、わかりやすい内容となるよう配慮しながら、カトリックの心を伝えることに尽力している。</p> <p>園長の理念を第一とするカトリックの愛の心に満ちたぶれない姿勢と、それを基盤として職員や保護者、及び法人本部、隣接する教会の役員などと繋がり、結束を強めながら保育の実践に努めていることは高く評価できると共に園の特長と言える。</p>	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
2 ① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園長は、県や市からの通達で国の施策等の情報を得ている他、法人の施設長会に出席し情報収集している。法人内には高齢者福祉部門もあり、施設長会にて保育だけではなく幅広く動向を知るよう努めている。</p> <p>園が位置する地域では子どもの数や潜在的利用者は減少傾向を辿っている状況であり、また一方では、隣接する各地域からの入園児が多い傾向にはあるものの新生児等の情報は得にくいいため、園長は、まず定員割れを起こさないことが園としての課題であると認識している。そのため、子育て支援センター“つばめサークル”の利用者が園のことを知り、入園に繋がることを期待している。</p>	
3 ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園長は、法人全体の経営状況を記した文書を取得する立場にあり、法人内他施設の経営課題を聞き取ることもある。毎年度の事業計画書、事業報告書を理事会に提出しており、経営状況や課題について役員との情報共有を図っていることがわかる。</p> <p>また、園長は、経営状況を職員に伝え、これまでに全員で取り組み改善した事例がある。</p> <p>園長は、職員の記録作業の効率化を図るために保育室で記録できるよう6台のパソコン導入した他、新型コロナウイルス対策としてマスクの支給を行うなど、課題解決に向けて具体的に取り組んでいることが確認できる。</p>	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 事業計画の策定		
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><b>【コメント】</b>                      園長は、今年度、中期計画として令和2年から4年までの計画を策定している。                      “保育サービスの質の向上”、“園職員としての育成”、“今後の財務管理”を重点課題としており、現在の園の課題と解決に向けた中期の計画を明確にしている。                      中期計画に明記している“保育サービスの質の向上”の解決・改善に向けた取組みとして、現在全職員で保育マニュアルの必要項目を洗い出しながら改訂している最中であることが確認できる。                      ただし、具体的な数値目標の設定や見直しにおいては、これからである。今後の取組みに期待したい。</p>		
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><b>【コメント】</b>                      今年度途中に中期計画を策定している。そのため、今年度初めに立てた事業計画書は中期計画を反映しておらず、来年度からの連動が期待される。                      単年度事業計画は、単なる行事計画ではなく、園全般の内容となっており、具体的であることが確認できる。                      今後は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価も行える内容となることが望まれる。また、中期計画の検討、見直しを行いながら、次年度の事業計画書の作成に繋がる取組みに期待したい。</p>		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><b>【コメント】</b>                      単年度の事業計画のうち、職員は主に行事計画の作成に参画し、年度ごとの見直しを行っている。                      園内研修においては、さまざまな分野にて実施しており、今年度の新たな内容には文字に網掛けを施して計画に挙げている。                      ただし、毎年2月に次年度の事業計画策定に着手してはいるが、事業計画の実施状況の把握、見直しにおける定まった取り決めはない。今後は、中期計画と合わせ、事業計画全体においても、定められた時期、手順により実施状況を把握、評価する体制作りが望まれる。</p>		
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><b>【コメント】</b>                      年度初めの保護者会で、園の年間行事について保護者に向けて園長が説明し、毎月の園だよりにより詳細も記載している。                      ただし、保護者に向けて伝えるべき事業計画がないこともあり、“行事計画”のみの周知・説明となっており、事業計画そのものを説明するには至っていない。                      今後は事業計画の内容について保護者等に周知、理解を促す必要がある計画については説明等実施していくことが望まれる。</p>		
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><b>【コメント】</b>                      全体的な計画を基に年間指導計画、月案、週案を全クラスが作成しており、未満児クラスの個別指導計画及び記録も確認できる。また、全体的な計画から週案まで途切れることなく計画を繋げており、PDCAを意識した保育の実践が見てとれる。担当保育士から主任・園長まで計画や記録の文書に目を通し、園が目指す保育理念や目標に向けた指導等を行っている。                      この他、園では年2回全職員が自己評価を行っており、個別の自己評価結果を基に園として集計し、その結果は掲示板に掲示し保護者に報告している。園として保育の質の向上に向け自己評価に取り組み、その進捗状況を保護者と共有する工夫が確認できる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園は、毎年2回の全職員の自己評価結果から、集計分析したデータを基に課題を抽出している。今回の自己評価では、園として地域との関わりができていないという共通認識がある。課題解決に関して、園長は教会の活動と協働して地域と関わるができるよう、地域の一人住まいの高齢者について把握を始め、今後の活動に繋がりたいと考えている。ただし、地域との関わりという明確な課題解決に向けて、園全体で取り組むための仕組みづくりはこれからである。改善について計画的な取組み方法を明示し、全職員参画の下でPDCAサイクルを回すことが望まれる。</p>		
<p><b>II 組織の運営管理</b></p>		
<p><b>1 管理者の責任とリーダーシップ</b></p>		
<p>(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		<p>第三者評価</p>
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園長は職務分担表で自らの役割を明確に明文化している。年度初めの職員会議では、非常勤職員も含め職員全員に、特に頑張ってもらいたい保育の課題を重点的に伝えている。保護者に対しては、園だよりを通じて自身の思いや考えを表明している。ただし、園長名を記載していない。今後保護者へ発信を広げていくためにも、園長自身のことばであることを表明していくことが望まれる。園長補佐としての主任の役割においては、「園長不在時の緊急事態の指揮者」と職務分担表に明記し、役割と責任を明確化していることが確認できる。また、園長・主任、二人の不在時は、副主任が責任者として任務を担う体制にあることも職務分担表から読みとれる。</p>		
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園長は、長崎県保育協会、長崎市保育会、母体法人の施設長会等に参加し、労働基準法の改定や各種法令の変更点について情報を得ている。また行政からの通知も活用し、園の運営に反映している。有給休暇5日取得は全職員に説明すると共に取得の有無を確認し、未取得の職員には声掛けしている。更に、園長は“人々の共同の住まいは地球だ”という思いから、豊かな自然を守るため、紙一枚さえも大切にす意識、不要な電気のチェックなど気づいた職員が実行するよう伝えており、職員も意識して取り組んでいる。他施設からのアドバイスを受けたことにより、ゴミの収集方法を改善し、ゴミ処理費用の軽減に繋がった事例がある。園長はエコ活動に繋がることとして、園だけでなく自宅でも実践するよう職員に話すなど、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っていることが確認できる。</p>		



第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p><b>【コメント】</b>                      園長は、保育の質の現状を把握するため定期的に週案・月案の経過記録を閲覧して指導計画の評価・分析を担い、文字の間違いや修正箇所付箋を貼るなど個々の職員の指導に当たっている。                      園全体の年度の振り返りは、園長が中心となり職員会議で話し合い、課題に対する改善策を検討している。園長と主任が議題を挙げ、保育士のみで構成する保育士会へ投げ掛け、保育士会から職員会議へ持ち上がって確認しており、双方で現場の声を汲み上げて議論を重ねることで保育の質の向上に繋げている。                      園長は、積極的に職員の声に耳を傾け意見を反映させようと心掛けていると同時に、職員の要求が仕事の効率化に偏っていないか、本当に子どものためであるか、着目している。                      園長が、職員の意見をすべて承諾するわけではなく、子どもの幸福のためという観点で考えている。職員のさまざまな意見や提案が保育士が楽をするためであったり、業務優先の内容となっていないかと常に警醒しており、このことから子どものための保育に視点を置いた指導・アドバイスに努めていることが見てとれる。                      一方、子どもが喜ぶ新しい企画を考案し、昨年は「子どもたちに音楽の素晴らしさを感じてほしい」との思いから、地域のピアノ講師を招いて職員と共に楽器演奏を披露する音楽会を開催している。また、栄養士雑誌、保育士会雑誌などから保育に役立つコラムを抜粋して職務上関連する職員に渡している他、全職員向けの内容を回覧するなど、こまめに情報を職員へ届けるなど、園長の意欲が確認できる。                      子どものための保育に重点を置き、保育の質の向上へ取り組む園長のリーダーシップは特筆すべき点である。</p>		
13	② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><b>【コメント】</b>                      園長は、経営改善の取組みの一つとして、コピーを取る場合にも節約できないかと工夫し、ゴミの収集方法など職員に指導している。また、業務の実効性を高める取組みとしてノートパソコンを各クラスに1台導入し、職員の業務の効率化を図っている。                      園長に着任して1年半が過ぎるところであるが、既に昨年職員との個人面談を行い、一人ひとりと話すことで保育の考え方や仕事に対する意向などを聞き取り、園の運営に反映している。                      主任は、職員の希望をもとに公休シフトを作成し、園として職員一人ひとりの事情を考慮して働きやすい環境づくりを心掛けていることが見てとれる。</p>		
2 福祉人材の確保・育成		
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><b>【コメント】</b>                      法人本部と連携を取りながら、ハローワークやインターネットの介護系求人サイト利用の他、市役所からの人材雇用アンケートを提出するなど、必要な福祉人材の確保・定着等に関する取組みを実施している。                      園の所在地は市街地からやや離れており、通勤手段が限られているなどの条件から人材を確保することは容易なことではない他、実習生の受け入れなども行っているが、子どもの数の変動があり、採用のタイミングが合わないといった問題も抱えている。                      今後も法人本部と連携を図りながら、効果的な福祉人材確保・定着等に関する計画を基に取組む方針である。継続した取組みに期待したい。</p>		
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><b>【コメント】</b>                      法人の理念・基本方針にもとづき、“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”において期待する職員像を明確にしている。                      法人として給与規定等に関する人事基準を明確に定めており、職員への周知も図っている。                      園独自の“職員勤務マニュアル”の活用においては、新年度に職員会議での読み合わせを実施している他、“日常的勤務心得”の一部を抜粋し、個人ではなく全職員に問題提起して再確認を促している。                      園長は、職員一人ひとりが働きやすい職場環境となるよう心掛けており、年2回の自己評価や年1回の個人面談を行い、職員の専門性や職務に関する成果等の評価・分析に努めている。                      キャリアパスにおいては、県からの研修予定と“保育者の専門性成長プロセス”を鑑み、職務分担表に沿って研修を受講していることが確認できる。</p>		



### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><b>【コメント】</b>                      園長は労務管理を担っており、年1回の個人面談の実施の他、日常業務の中で気になる職員への声掛けや子育て中の職員へ家庭との両立に負担がないよう配慮するなど、職員の声に耳を傾け、悩みや相談を受け入れる職場環境を築いている。                      主任が希望休を聞き取ってシフト調整を行い、園長が有給休暇の取得状況を把握し、職員からの申し出を受けている。                      園では、職員休憩室を完備し、休憩時間を取るよう促しており、残業や業務の持ち帰りが無いよう徹している。                      職員の心身の健康と安全の確保に努め、職員を対象とした年1回の健康診断、年2回の検便を実施している。なお、検便においては給食・乳児担当職員は月1回となっている。その他、新型コロナウイルス予防対策としてマスクを配付している。                      法人の施設長会・主任会で人材の確保・定着等に関する具体的な計画等を共有しており、働きやすい職場づくりに重点を置いた組織体制を構築していることが確認できる。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><b>【コメント】</b>                      園長は昨年の着任後に1回、職員との個人面談を実施している。理念をどれだけ意識しているかを主とする中で、日ごろの保育実践における課題などを職員一人ひとりと対峙して個々の強みや弱みを共有することで、内在していた目標や課題が明確になるといった効果を得ている。                      現在、主任が研修で学んできた“保育者の専門性成長プロセス”を園に取り入れたばかりで、職員育成のための一人ひとりの目標管理までには至っていない。                      2年目となる今年度は、個人面談を1、2月に予定している。                      更に、職員が希望や意向等を伝えやすい環境づくりに配慮することで、園や職員個人の目標を可視化し、園全体の目標達成に繋がる職員育成の仕組みの構築が望まれる。</p>		
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><b>【コメント】</b>                      園が期待する職員像は、母体法人である宗教法人お告げのマリア修道会が定める“施設に勤める職員の心構え10か条”に記している。                      園長は、日頃から職員に対して指示待ちでなく、自ら気づいて動く自主性を身に付けるよう指導を行っている。                      園では、職務分担表や事業計画と連動した“2020年度、研修受講一覧表”の教育・研修計画に基づき、職員が研修を受講しており、研修後は、研修内容や園内の研修カリキュラムの評価と見直しを行っている。                      職員の質の向上を目的とした「成長プログラム」を主任保育士が作成している。保育の基礎・態度・知識技能の習熟を目指し、1年から5年目以降という段階ごとに目標を設定している。あえて経験以上の高い技能を求めすぎないという観点からも有用であったという園長の話は新鮮である。                      更に、法人本部の施設長会、主任会の他、行政からの最新の情報も入手しながら、職員の教育、研修に関して計画を策定し、実施していることが確認できる。</p>		
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><b>【コメント】</b>                      園長は着任した昨年度に、職員の個人面談を1度行っており、各職員の意向や希望等を聴取している。今後は年2回個人面談を実施し、本人の意向を聞き取りながら、職員一人ひとりの得意分野や資格の取得状況等の把握に努めていく考えである。                      “保育業務マニュアル”に、一日の業務の流れや年齢ごとの詳細な保育内容、保護者と会話する時の留意点などを明記しており、新人職員や育児休業後に復帰した職員、または臨時の職員が適切に保育にあたることのできる工夫がある。                      更に、今年度の新任職員について副主任が同じクラスの担当として指導役となっており、適切なOJT実施に取り組んでいる。                      職員一人ひとりが教育・研修の場に参加できるよう、外部研修に関する情報提供に努めており、参加した職員は研修報告書を確実に提出しており、フィードバックによる情報共有を図っていることが確認できる。</p>		

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><b>【コメント】</b>                  園では、実習生受入れマニュアルを整備しており、実習生等の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。                  主任がマネジメント研修会により、人材育成における指導者としての必要な知識を習得しており、実習に役立っている。                  教員が実習中に園を訪問し、実習の様子を確認しており、実習期間中においても学校側との継続的な連携維持に努めている。                  今夏、実習生を受け入れており、第三者評価による見学の際、0、1歳児クラスで子どもと触れ合う実習生と、その側でサポート役にまわる職員の姿があり、専門職の育成に向けて積極的に取り組んでいることが確認できる。</p>		
<b>3 運営の透明性の確保</b>		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><b>【コメント】</b>                  園のホームページには、保育理念・基本方針、保育目標の他、園を利用する際に知らせるべき情報を掲載している。また、苦情解決公表に関するサイトもあり、苦情解決の流れや規定、苦情申出書、苦情の有無の公表が確認できる。                  更に、園のしおりに苦情受付窓口を掲載し、解決の体制等は重要事項説明書に明示するなど、運営の透明性を図っている。                  園では、近隣の複数の小学校に園だよりを送付し園の様子を伝えており、小学校との連携に役立っていることも見て取れる。                  園の案内は、子育て支援センター“つばめサークル”内にポスターを貼っている他、現在作成中のパンフレットも設置するよう予定しており、運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。</p>		
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><b>【コメント】</b>                  法人本部にて経理規程を策定している。経理規程には、事務、経理、取引等について記載していることが確認できる。                  サーバーを介して、園長が入力した会計関連の資料を法人本部で確認できる体制を構築している。                  毎月の会計結果をグラフ化して分かり易く表示することによって、園長が確認し、改善に繋げることに役立っている。月1回法人本部から担当職員が訪問し、園の運営状況を園長と確認し、助言等行っている。                  県市の監査については、園長及び法人本部から職員が対応している他、外部の専門家として公認会計士と契約しており、法人本部に年4回訪れ、監査支援と共に指摘指導するなど、公正かつ適正な運営のための仕組みを構築している。</p>		
<b>4 地域との交流、地域貢献</b>		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><b>【コメント】</b>                  地域との関わりについての基本的な考え方は、全体的な計画の理念に記載していることが確認できる。                  隣接する教会や地域の派出所など近隣の社会資源の他、公立の児童科学館、水族館などバスを利用して出掛ける遠方の社会資源もあり、全職員の共通認識の下、保育に反映している。また、保護者に向けて掲示板を利用して児童科学館や水族館のポスターを掲示しており、情報提供に努めていることがわかる。                  園長は地域の派出所に不審者訓練について協力を依頼し、今秋に訓練を予定している。                  更に園では、ブドウやジャガイモなど地域の農業経験の豊富な地域住民の協力を得て、栽培や収穫の体験ができる環境であり、子どもの楽しみとなっている。                  園の外部講師は体操や和太鼓の講師が訪れている他、園長の発案で子どもたちに向けて外部からピアノ講師を招き、職員が打楽器を演奏する音楽会を開催しているなど、子どもと地域の交流を広げるための取組みが確認できる。</p>		

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<b>【コメント】</b> これまでにボランティアとして、折り紙の得意な看護師が一週間訪れたことがある。継続を期待したが別の保育園に就職が決定したため、その時が最後となっている。 学校教育への協力の観点から、地域の中学校からの職場体験を受け入れている。毎年、数人の中学生が職場体験に訪れており、その際の注意点など文書も確認できる。 園では、一般のボランティアに関するマニュアルを整備しており、ボランティア登録の文書や事前説明文書の他、園内では“子どもの写真撮影禁止”など注意事項を記載した文書も整備している。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	<b>【コメント】</b> 園の関係機関のリストや資料を整備し、職員間で共有している。 園長は、幼保小連携会議や地域連携会議に定期的に参加し、地域の子どもをめぐる問題を共有している。 児童館や科学館などの催事ポスターを掲示している他、隣接する教会とは行事などさまざまな面で繋がりを持っている。 支援を必要とする子どもについては、職員が保護者と共に養育を支援する機関と積極的に係わり、園として社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われていることが確認できる。 園長は着任後、要保護児童対策地域協議会への参画には至っていないものの、地域の協議会開催情報は承知しており、今後関係機関・団体との連携により課題・情報の共有を広げていきたいと考えている。今後の取組みに期待したい。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	<b>【コメント】</b> 園長が県や市の園長会に参加して情報を収集している。 その他、毎年開かれる地域ごとの長崎市の幼保小連携会議に参加し、小学校の困りごとを聞き取るなど貴重な機会となっており、地域の情報把握に努めている。	
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<b>【コメント】</b> 園として単独で公益的な事業を行うことはないものの、法人本部は県のレスキュー事業に参画しており、レスキューの依頼に対応しており、既に複数の事例がある。 園では災害時を想定し、近隣の住民に災害時の協力を依頼している他、現在、職員や子どもは地域の公民館まで散歩しており、今後の更なる取組みを考え地域の福祉ニーズに応えることを検討している。更なる取組みに期待したい。	



## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
28 ① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子どもを尊重した保育に関する基本姿勢は、法人理念“互いに愛し合いなさい”というカトリックの教えが基となっており、全職員で共通理解している。</p> <p>“職員勤務マニュアル”の冒頭に児童憲章の掲載がある他、“プライバシーマニュアル”では、人権に配慮した保育の詳細な明記があり、職員は一人ひとりの子どもを大切にすることを基本とし保育を実践している。</p> <p>昨年より法人主任会で“NGワード集”を完成し、各園での取組みを開始している。園では、子どもとのかかわりの中で各職員が気になっている点などを保育士会で持ち寄り、よりよい保育を目指して検討を重ねている。</p> <p>体操服に男女差はなく、発表会の配役は希望を募るなど、性差への先入観による固定的な対応がないよう、配慮していることが見て取れる。</p> <p>ただし、子どもの人権、文化の違い等を保護者へも理解を図る取組みは実施していない。今後の取組みが待たれる。</p>	
29 ② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子どものプライバシー保護についてのマニュアルを整備している。職員は、子どもの着替えの際はその都度、玄関から保育室へと通じる廊下をアコーディオンカーテンで仕切るなど工夫を凝らしている。また、子どもから「恥ずかしい」との声があがることもあり、職員の取組みが子ども自身の羞恥心の芽生えに繋がっており、園全体でプライバシーに配慮した保育が浸透していることがわかる。</p> <p>マニュアル“プライバシーの尊重と保護”の中に、個人情報保護に言及した箇所があり、園では外部から見える場所に個人情報に係る書類を“置かない。掲示しない。配布しない。”ことや園内のパソコンデータを自宅に持ち帰らないことなどを徹底している。</p> <p>ただし、園長は保護者に対してSNSの適切な使用を呼びかけてはいるが、対策が十分とは言えない。</p> <p>また、職員の性的虐待やパワーハラスメントの対応方法を明示した就業規則等の書類がないため、今後、整備が待たれる。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
30 ① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、見学希望者の対応は園長、主任が担当している。</p> <p>理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等をホームページで紹介している。</p> <p>今年度、第三者評価受審を機に新たに作成しているパンフレットは、航空写真によるアクセスマップをメインとしており、所在地がわかりやすくなるような工夫が窺える。</p> <p>園長は、今後公共施設等の多くの人が入手できるよう設置場所をより広げていく考えである。</p> <p>また、園内の長崎市委託事業である外海地区子育て支援センター“つばめサークル”にパンフレットを設置している他、利用者に園内の見学を気軽にできることを伝え、リズム遊びなどの体験も含め、保育園選択に必要な情報を積極的に提供していることが見てとれる。</p>	
31 ② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>入園が決定した後は、園長が園長室にて重要事項説明書、入園のしおりをもとに説明している。</p> <p>入園式の保護者総会では、園長の講話の後、同様に資料による入園の説明を行い、その後主任、各クラスの担任による対応へと続いており、園での新しい生活に対する不安のないよう、保護者からの質問にわかりやすく答えるなどの工夫や配慮を行っている。</p> <p>特に配慮が必要な保護者への対応はこれまでに事例はないが、主任、副主任が適正に説明、対応する体制を整えている。</p> <p>また、保育内容の変更については掲示板を利用している他、保育料の無償化や副食費用の徴収など随時文書により説明し、保護者の了解を得ている。</p>	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<b>【コメント】</b> 転園に関しては、園同士の引継ぎ文書の受け渡しはなく、市が業務を担っている。 ただし、転園後に気になる子どもについての問い合わせがあった際は、情報を伝えている。 卒園式の際は、子どもや保護者に対し、いつでも園への訪問や相談ができることを伝えており、卒園児を夏祭りや運動会に招待し多数参加している。 時には卒園児の保護者が訪れ、学校生活について職員に相談しており、卒園後も子どもや保護者と継続性のある支援に取り組んでいることが確認できる。	
	(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価
33	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	<b>【コメント】</b> 園では運動会等の行事の後に、保護者会が主体となり保護者アンケートを取っており、アンケート集計結果は保護者会から園に渡し、全職員が確認している。本アンケートから保護者の感想や意見を抽出し、次年度の行事に反映するなど具体的な改善を行っていることがわかる。 また、日々の保育では、保育士は子どもの自主性を尊重した保育に徹しており、どの遊具で遊びたいか、何をしたいか等声を掛けながら援助しており、子どもにとって満足した毎日となるよう努めている。 年度初めの保護者総会には園長、主任が出席し、園長は理念について講和している他、役員会にも出席し保護者の意向を汲み取っており、意向を反映し保護者の満足の向上に繋げている。	
	(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<b>【コメント】</b> 園の苦情解決の相談窓口は主任であり、苦情の有無を園だよりやホームページに掲載し公表している。 口頭で苦情を受け付けた場合も含め、解決の流れを全職員が再度確認している。 これまでに苦情の申し出はないため、一連の流れを活用した事例はない。 登降園時に入れやすいように意見箱を設置しているが、これまで投函はなく、直接職員と保護者が会話する中で意向を把握している。検討が必要な事項は、園長、主任に報告し回答する仕組みがある。	
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	<b>【コメント】</b> 入園の説明時に、個人的に相談したいことがある場合は本人の都合に合わせて時間を取ることを伝えている。 相談がある場合は、相談者の思いに配慮し他者の目に触れないよう、地域子育て支援センター室や事務室にて相談を受けている。 職員が相談を受けた場合はその場で回答せず、園長、主任に報告し、更に必要な場合は職員会議にて検討して回答するルールがある。	
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<b>【コメント】</b> 職員は、毎日の登降園時に顔を合わせる保護者の様子の変化に気を配っており、相談を受けることもある。 保護者会が主体となって運動会や夏祭りに後にアンケートを実施しており、集計結果を園に提出する仕組みがある。園ではアンケート結果から次年度の夏祭りの保護者の役割や時間帯の変更など検討し、反映している。 ただし、日頃の相談は正式な記録はなく、連絡帳等に記載するに留まっている。必要に応じて記録するなど園のルールを策定することが望まれる。	

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<p><b>【コメント】</b></p> <p>今年度、園では園内のヒヤリハット事例収集を始めており、数件の事例収集とその対応策が確認できる。ただし、ヒヤリハットと事故の分別はこれからであり、ヒヤリハット事例収集の目的を全職員が理解する取組が必要と思われる。</p> <p>ヒヤリハット事例を収集することで、園のどの箇所でも何時くらいに事例が多いなどとデータ化し、事故防止に役立てることが期待できる。全職員が多くの事例を出すことが正確なデータ化に繋がるという共通認識を持つことで更なる安心・安全な保育が提供できると考えられる。</p> <p>また、園では、園内のヒヤリハットだけではなく、全国の他事例も収集するよう担当者を決めて進めている段階である。</p> <p>以上のことから、園内にリスクマネジメントに関する委員会を設置するなど、リスクマネジメント体制の整備が待たれる。</p>	
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<p><b>【コメント】</b></p> <p>感染症対策として、対応マニュアルを設置している他、新型コロナウイルス対策は行政から届く資料を基に周知を図っている。</p> <p>インフルエンザが流行し始めると、保健担当保育士が全職員に向けて知らせ注意喚起を促している。また、小学校からも情報提供がある。</p> <p>保護者には掲示板とキッズリーを利用して告知している。</p> <p>インフルエンザが発生した場合は、感染症リストを基に欠席する期間を確認し、病院受診後から欠席することを保護者に伝えている。</p> <p>更に、園内にて体調不良となった場合は、保護者引き取りまで保育室にて安静に過ごせるよう援助している。</p> <p>感染症に関する研修受講後は園内にフィードバックし全職員で情報共有する仕組みがある。</p>	
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<p><b>【コメント】</b></p> <p>園は、今年度災害対応マニュアルを作成したところであり、豪雨についてもマニュアルが必要だと考えており、急ぎ加筆することとしている。</p> <p>キッズリーの導入は、災害時の状況を迅速に伝えることが第一義の目的であり、園で行っている災害を地域が異なる場所で働く保護者に伝えるために、今後活用したいと考えている。</p> <p>また、園長は、毎月園で行っている避難訓練に保護者や第三者委員も一緒に訓練するよう依頼したいと考えている。一緒に訓練することで、危険な箇所や避難方法、避難場所などを保護者や第三者委員と共有し確認できるため、安全確保の一つの対策として期待したい。</p> <p>園の消防計画を作成しており、避難経路や避難場所、避難通路の確保等の明記が確認できる他、食料や備品はリスト化し、栄養士がチェックし管理している。</p> <p>今年の秋には警察及び地域住民の協力を得て共同の訓練実施を予定している。</p>	
40	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b
	<p><b>【コメント】</b></p> <p>過去1年間に不審者の侵入は発生していない。</p> <p>園では、今年度、不審者侵入時を想定した避難訓練を行っている。訓練が想像以上に迫力があつたため、子どもが怖がったこともあり、園長は今後は子ども用と職員用の訓練を分けて実施することを考えている。</p> <p>不審者侵入時の合い言葉を決めており、職員と子どもたち全員が理解している他、警備会社との契約しており、有事の際は駆けつけることとなっているなど対応策を講じていることが確認できる。</p>	



### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉サービスの質の確保		
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価	
41	<p>① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p> <p><b>【コメント】</b>                      標準的な実施方法は、“一日の生活の流れと留意点”を整備している。                      子どもの活動と保育士の担当内容を時系列に詳細に記している他、備考・留意点の欄では複数担任の役割分担や保護者への対応など広範囲であり、新人職員等であってもスムーズに対応できるための配慮が窺える。                      またその内容から子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が読み取れる他、保育が画一的にならないことが確認できる。                      ただし、現段階では乳児保育における留意点など、発達過程に応じたマニュアルが不十分であるため、これから各クラスに対応した園独自の保育マニュアルを作成していく予定である。また、保育マニュアルに基づいた保育の実践状況を確認する仕組みもこれから構築していく予定であり、中期計画にも掲げている。                      更なるマニュアル整備とその実践状況が確認できる仕組みづくりに期待したい。</p>	b
42	<p>② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p><b>【コメント】</b>                      保育マニュアルの検証・見直しにおいては、園長が中期計画に明記しているようにこれから園独自の改訂に着手する予定である。                      全職員で、必要項目を抽出し、改善点など活発な意見を出し合いながら取り組んでいくことが望まれる。                      内容の改訂も含め、マニュアルの定期的な検証・見直しをする仕組みづくりに期待したい。</p>	c
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価	
43	<p>① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p> <p><b>【コメント】</b>                      指導計画策定の責任者は園長である。                      児童の記録は、入園時や進級時に保護者が記入、修正を行い、園に提出している。年度途中で保護者から住所変更などの申し出があった場合は、変更内容をクラス担任が赤字で修正を行っている。                      健康調査票では、予防接種などの実施記録を担当が担っている。記録内容から子どもの身体状況や生活状況等を正確に把握している他、保護者の要望欄から保護者ニーズを明らかにし、各担任が指導計画の策定に努めている。                      また、5歳児の保護者全員、それ以外のクラスの保護者でも面談の希望がある場合には個人面談を行っており、クラス担任が保護者と1対1で希望や相談などを聞き取り、保育に反映する貴重な機会となっている。                      全体的な計画に基づき、年間・月案・週案と指導計画の連動がみられ、栄養士も全体的な計画の策定に加わり、子どもの食への関心や基本的な食習慣とマナーを身に付けるなどを食育計画へと組み込んでいる。また、離乳食の開始時期やアレルギーのある子どもへの対応など、栄養士もクラス担任と密に協議を重ねている。                      担任が定期的に提出する週案・月案の指導計画や3歳未満児・障害のある子どもの個別指導計画などを、園長、主任が確認して指導しており、組織として評価を行う仕組みを構築していることが見てとれる。                      気になる子どもや障害のある子どもについては、療育センターや言語療法士といったさまざまな職種の関係職員の意見を基に、本人に適した保育となるよう協議を重ね、適切な保育に繋げていることが確認できる。</p>	b
44	<p>② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <p><b>【コメント】</b>                      園では、月案・週案を一体化し月末に評価見直しを行い次月の計画へと繋げている。主任と園長が確認しており、組織的な仕組みがあることがわかる。                      指導計画を緊急に変更する場合は、職員会議で直ちに話し合い、全職員への周知を徹底している。                      クラス内ではクラス担任が中心となり他職員の意見を汲み取り、年間指導計画、月案、週案の作成と見直しを行っている。                      月1回の保育士会や朝礼でクラス毎の保育の実施状況と評価について意見交換を行い情報共有に努めていることから、各クラス、保育士会、職員会議の中で定期的に指導計画の評価・見直しを行っていることが確認できる。</p>	b

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価
45	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><b>【コメント】</b>  子どもの発達状況や生活状況等は園で定めた様式により記録し、園長が指導、管理に徹している。  個人の記録は0歳児から進級ごとに1つのファイルに綴っており、子どもの育ちの詳細な経過記録を、日々の保育実践に活かしている。  職員会議・保育士会・給食会議等の議事録や朝礼ノートを全職員が目を通し共有しており、必要な情報が全職員への確に行き渡っていることが確認できる。</p>		
46	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><b>【コメント】</b>  園は、文書管理規程を整備している。  園では重要書類を所定の場所で保管している他、保育記録を作成するUSBメモリも保管場所を設置し管理している。職員がUSBメモリを利用する場合は、園長に伝えて保育室に持ち出している。園では、記録類やUSBメモリを自宅に持ち帰ることは禁止しており、職員はこのことを遵守している。  園長は、SNSを利用して園の情報を公開することがないよう、職員や保護者に注意喚起している。  今年度導入した保護者のみが閲覧できるキッズリーを活用して保護者に知らせるべきことを掲載しており、不特定多数の人が見ることができるホームページにおける写真掲載は、保護者の意向を聞き取り、意向に沿って行うこととしている。  園では子どもの写真掲載に関する保護者の同意書を作成し、園長の文書と共に保護者に配付し同意書を得るよう取り組んでいる。  ただし、キッズリー、パンフレット、ホームページと閲覧可能な範囲が異なるため、保護者が同意する範囲を段階ごとや種別にて同意を得るなど、更なる工夫に期待したい。  更に情報漏洩等、個人情報の不適正な利用についての対策、対応方法についてもより一層の検討、取組みが望まれる。</p>		

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目(20項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容		
(1) 保育課程の編成		第三者評価
A①	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園が策定する全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法に示されている理念などの趣旨を捉え、園の理念、保育の方針、保育の目標に沿った内容となっている。また、園独自の保育目標“一人ひとりを大切にする保育”を取り入れるなど、乳児から5歳児まで子どもの心身の発達に合わせた目標を定め、園の特色を活かした保育が実践できるよう編成していることがわかる。</p> <p>全体的な計画の見直し・編成においては、前年度末にクラス毎に振り返りを行って内容を見直したものを保育士会で検討した後、主任が最終的に編集し、園長が確認した上で完成に至っている。</p> <p>園長、主任、副主任、各クラス担任の職員等保育に関わる全職員の参画により、子どもの発達状況や地域の実態に着目しながら定期的に評価を行い編成し、次年度に活かしていることから全体的な計画の編成についてPDCAサイクルが稼働していることが確認できる。</p>		
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価
A②	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>各クラスには、温度湿度計を設置しており、27℃前後の室温を保持し快適な環境となるよう職員が確認している。日差しが強い時にはカーテンやエアコン、扇風機を活用して温度調整を工夫している。</p> <p>0、1歳児のクラスには畳やマット敷きのスペースがあり、一人ひとりの子どもがくつろぎ、落ち着いて過ごすことができる。他のクラスは狭小ながら保育士間のスムーズな連携にて活動に応じた場づくりをし、工夫を重ねて保育環境を確保している。</p> <p>手洗い場の足元に設置するマットは午前午後に変換することで安全と清潔を保持しており、トイレは子ども用スリッパを置くことで子どもたちの衛生環境に努めている。2歳児からの子どもたちはスリッパを使用してトイレで排泄しており、スリッパを置くスペースもわかりやすく表示していることが確認できる。子どもが心地よく過ごせる環境となるよう、さまざまな工夫していることは園の特筆すべき点である。</p>		
A③	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>各クラスの保育士は、子ども一人ひとりの発達の様子、家庭環境などから個人差を把握し、保育に努めている。未満児クラスでは、声を掛けながら信頼関係を構築し、おんぶ紐を使っておんぶしたり、抱っこするなど安心して過ごせるよう配慮し、子どもの欲求を受け止め対応している様子が窺える。</p> <p>また、保育士は子どもの目線に合わせて会話するよう心掛けており、子どもが伝えたいことを知ろうと努めていることも見てとれる。</p> <p>園では、法人の主任会で作成した保育の際に気を付けるべき“NGワード集”を活用し、保育士一人ひとりが自分が話す言葉を振り返り、急かしたり、制止させたりしていないか反省している。“NGワード集”の活用と保育士の受容する姿勢は園の特長といえる。</p>		

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A④ ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、トイレに子ども用スリッパを設置しており、2歳児からスリッパの脱ぎ履きのトレーニングができる環境となっている。また、歯磨きや衣服の着脱、スプーンや箸の持ち方など、一人ひとりの発達を見極めながら援助し、本人のやる気を引き出す言葉を掛け、出来た時には褒めるなど成功体験を積むよう取り組んでいる。</p> <p>職員は、クラスで一斉に行うのではなく、箸のトレーニングが難しいときはスプーンに替えるなど、強制することなく本人に合った援助に努めている。</p> <p>給食は、クラス担任の保育士が、一人ひとりの完食できる量を把握しており食べ残すことがないようつぎ分けている他、5歳児は自ら食べ切れる量を注いでおり、主体性を尊重していることが確認でき、園の優れた点と言える。</p>	
A⑤ ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>各クラスには絵本や玩具、遊具などを整備しており、子どもが自発的に選択して遊べるように保育士が援助している。</p> <p>クラス担任保育士は子どもの主体性を重んじており、日々の保育の中で子どもに「どうする？」と投げかけ、子どもが自ら判断し自分の意思を伝えることができるよう関わっている。色紙も子どもが見える場所に置き、子ども自身が「何色を何枚使う」と保育士に伝えてから渡している。</p> <p>お別れ会の内容をこどもたちが中心になって企画し、司会や進行役も行っている他、土曜日の縦割りクラスでは子どもたちが先生役になるなど、子どものアイデアを引き出し、活かしていこうとする子ども自らの意思決定に着目した主体的な保育の実践が確認できる。</p> <p>園には広い園庭があり、年齢に合った大型遊具の種類も多く配しており、楽しく遊ぶ環境を整えている。</p> <p>また、園内にはカブトムシがいる虫かごや金魚の水槽など生きものの観察ができる場所もあり、子どもたちはそれらの様子を見ることを楽しみにしている。</p> <p>地域の人からブドウの収穫体験への招待があり、子どもたちはブドウ刈りを体験しており、社会体験の機会として貴重な交流となっている。</p> <p>4、5歳児になると太鼓の練習があり、園の運動会等の行事だけでなく地域の祭りで披露しており、クラス担任保育士は子ども一人ひとりの力量等を見極め、全員で達成感を得られるよう工夫していることが見てとれる。</p> <p>真剣な表情で太鼓を披露する子どもたちの様子からは貴重な経験を積んでいる時間であること、披露した後の笑顔から子ども一人ひとりの育ちに良い影響を及ぼしていることが推察される。</p> <p>子どもの主体性を重視するさまざまな保育は、園の特長と言える。</p>	
A⑥ ⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>0、1歳児の保育室は広々とした空間であり、ゆったりと過ごせるように保育士がチームワーク良く連携している。更にパート職員が補助に入ることが多いため、会話しながら一人ひとりの子どもの育ちに合わせて保育している様子が窺える。正職員が子どもに関わることを主に行い、パート職員が清掃や整理整頓を行うなど緩やかな役割分担もうまく回っている。</p> <p>0、1歳児は月齢の差によって活動範囲が異なるため、それぞれに保育士が付き子どもが安心して過ごせるよう工夫している。入園間もない乳児はおんぶ紐を使って愛着関係の形成に繋げるなど、多くの配慮が見てとれる。</p> <p>午前睡は、手作りのパーテーションを用いたり、他の子どもたちが園庭で遊ぶなど時間をずらしたりしてクラス内でゆっくりと眠れるように工夫している。子ども一人ひとりの表情や顔色など注視し、職員だけではなく園長も一緒に保育に関わっている。</p> <p>SIDSは、0歳児は5分、1歳児は10分置きに呼吸や寝息をチェックし、記録していることが確認できる。</p> <p>離乳食については、家庭で食べている食材を把握した上で提供している。</p> <p>快適な環境の中で愛着関係を構築し、乳児が安心して過ごせるよう工夫していることは、園の優れた点である。</p>	

### 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑦	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>1歳児は、おまるに座るところからトイレトレーニングを始めており、特に夏はおむつを外す機会として援助している。</p> <p>1歳児は月齢によって発育のスピードが異なるため、給食の場面では一人ひとりに合わせて、手づかみからスプーンやフォークを持って食べるまでをトレーニングしている。</p> <p>また、段ボールや牛乳パックなどを叩いて音を楽しむことから情操教育をスタートしている他、少し言葉が出始めてくると保育士の挨拶などを真似するようになるため、保育士は子どもと呼应してコミュニケーションを図っている。</p> <p>2歳児はイヤイヤ期の最中であり、休み明けの朝などは活動を渋ることもあるが、個別に関わり金魚を見たり気分転換を図ったりすることで落ち着くように援助している。</p> <p>2、3歳児が同じ保育室で過ごしているため、異年齢で過ごす中でサポートされたり一緒に遊ぶことを楽しんでいる。</p> <p>子ども同士の喧嘩の際は、保育士が仲介に入り、互いの思いを代弁して仲直りできるよう援助している。</p> <p>園に設置しているNGワード集は、日常の中で保育の時間に追われ、子どもを急かしたり、制止させる言葉が出ていることを本人が振り返ることのできるツールとして、役立てている。</p> <p>保護者とは送迎時の会話や連絡帳にて子どもの育ちについて情報を共有し、家庭と連携できるよう配慮していることが確認できる。</p> <p>育ちを見極めながら丁寧な保育を行っていることは園の特長である。</p>		
A⑧	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>3歳児は、トイレ誘導など同室の2歳児のお世話することが多く、本人の成長に繋がっている。また、4、5歳児の活動に憧れがあり、その思いを言葉に出すことも多い。3歳児になるとごっこ遊びに集中して友達同士で遊び込んでおり、時には言い争いになることがあるが、保育士はその様子を見守り、当人同士で原因を出して、仲直りできるように促している。</p> <p>2、3歳児と同室であるため、担当保育士間でコミュニケーションを図り、窮屈にならないように園庭やホールなどを利用して活動時間帯をずらすなど工夫している。園庭で遊ぶ時は、危険防止のため子どもと「お約束」を復唱し、怪我のないよう援助していることがわかる。</p> <p>4、5歳児は同じクラスで過ごしている。</p> <p>お別れパーティーでは5歳児の自主性を重んじ、子どもたちが案を出し合い、午睡を終了した頃から司会の練習や飾り付けを行うなど、自主的に企画することで創造力の種を育てている。</p> <p>4、5歳児は他保育園と合同でマイクロバスを借り、児童科学館に出掛けたり、ペンギン水族館でバックヤード見学をしたりして貴重な体験を積んでいる。</p> <p>毎年、ブドウ狩り・シイタケ狩りなどふれあい親子遠足を行っているが、今年は新型コロナウイルスの影響で中止となっている。</p> <p>4、5歳児が練習している太鼓は、園内の行事だけでなく、地域の行事でも披露している。</p> <p>園長のアイデアで、本物の音楽に親しむ機会として外部からピアニストを招き、職員が楽器を演奏した音楽会を企画している。</p> <p>園長、職員がチームワーク力を発揮し、子どもの養護と教育を一体的に展開していることは、園の優れた点と言える。</p>		
A⑨	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>障害児保育については、個別の指導計画を作成して全職員が情報を共有し、支援が必要な子どもについて援助する保育士を配している。在園する障害のある子どもは、3歳児までは療育手帳取得できないため、現在は療育センターに月に2回通っており、保護者の了承のもと療育センターで行っていることを連絡帳に記述してもらい、保育の参考にしている。</p> <p>言語の遅れからかみつき行動で意思を伝えようとする子どもについては、行動が顕著に現れてきた段階で、園での様子を保護者に伝えている。言葉が出ないためかみつき行動となったことを理解して保護者が言語療法士にコンタクトを取った事例もあり、園として子ども本人の最善の利益を重視し、保護者の理解を得るため、適切に取り組んでいることがわかる。</p> <p>障害のある子どもの保育については、キャリアアップ研修で専門の研修を受講しており、受講後に園内にフィードバックしている。</p>		



## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑩ ⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では17時30分から18時30分までの延長保育を行っている。  17時以降、子どもの人数が減るため、0、1歳児クラスに集まって過ごしている。基本的にテレビ鑑賞で時間が流れることなく、保育士が関わり、制作物の作成や絵本の読み聞かせ等、異年齢の子どもたちが一緒に過ごす環境となるよう工夫している。  補食は固形チーズなどであり、夕食に影響を及ぼすことのないよう配慮していることが見てとれる。  保護者への連絡事項は、保育士間で書面にして引き継ぎ漏れがないよう注意している。</p>	
A⑪ ⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、5歳児と小学5年生との交流があり、園児が小学校に出掛けたり、小学生が園に訪問したりして交流している。中学生が家庭科の学習の一環として園を訪問し、園児と一緒に過ごすことで、保育に関する学びの手助けをしている。  小学校では時間を守って生活することが大切であると指導し、まずは6月に時計作りをすることで時の認識に役立てている。更に、年明け1月の2週目から午睡をやめて、文字の練習等を行い、小学校入学への意識付け、準備を行っている。  保護者に向けては、5月と10月に保護者との個人面談を設定しており、保護者の意向に沿って日程調整を行って実施している他、親子ふれあいデーには、保護者も豚汁と一緒に食べて楽しむ機会を設けている。また、卒園が近くなると、送迎時に保護者の不安を聞き取りアドバイスするなどフォローしている。  園では、小学校教員との意見交換を行うと共に、小学校に伝えたいことを要録に明記し、小学校生活へのスムーズな移行を支援している。</p>	
<b>(3) 健康管理</b>	第三者評価
A⑫ ① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルを整備している。  保健計画は2名の保健係職員が作成し、主任が最終確認を行っている。年間保健目標の中には、“毎日の縄跳びやマラソン、戸外遊びにより健康で丈夫な体を作る”ことを掲げており、子どもたちは毎朝、2月に開催予定の“がんばりマン大会”に向けた体力づくりに励んでいる。また、今年度は、新型コロナウイルス感染対策に伴い、消毒や換気など清潔で安全な環境づくりも計画に沿って徹底している。  入園時に保護者から子どもの健康状態について書面により提出してもらい、園では一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。  毎日の体調の変化については、職員と保護者間で登降園時、電話や連絡帳等で引き継ぎを行っている他、受け入れ時の子どもの表情や会話などの様子から変わったことがないか気がけている。  子どもの体調に異変が生じた場合、大きな怪我の場合は直ちに保護者に連絡し、様子を伝え病院を受診する他、小さな怪我の場合は降園時に伝えている。事後の経過を確認し、職員間の伝達にも努めていることから、健康状態に関する情報を職員全体で周知・共有していることが見てとれる。  SIDS防止に関しては0歳児が5分に1回、1歳児以上は10分に1回チェックしており、保育士はうつぶせ寝とならないよう気を配るなど、必要な知識を持って取り組んでいる。  ただし、保護者にはSIDSに関する情報提供を行っていない。  また、マニュアルも完成したばかりであり、定期的な点検と必要に応じた見直しはこれからである。今後の取り組みに期待したい。</p>	
A⑬ ② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>年2回の小児科の健康診断や年1回の歯科健診、検尿、寄生虫検査の結果については、記録等により職員間や保護者との情報共有を図っている。  保健計画では、6月歯科健診時、ブラッシング指導、うがいや手洗いの指導、歯磨きについての全体集会を策定している。  熱性けいれんを持っている子ども等、職員が迅速に対応できるよう、対処法となる個別カードを保育室に備えており、診断結果を個別に指導計画等に反映させ、日々の保育の中で支援を行っていることが確認できる。</p>	



第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑭	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園では、アレルギー疾患のある子どもへの対応方法について、マニュアルを整備している。医療機関の指示書に沿い、保護者との連携を密にして子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。また、定期的にアレルギー検査を実施してもらうよう呼び掛けている。</p> <p>魚類にアレルギー疾患のある子どもには、出汁にかつお・いりこを使用しない他、ハンバーグの表面に魚のうろこの形を作るなど工夫を行い、魚に変わるもので代用し、他の子どもと相違のないよう配慮に努めていることが確認できる。更に、食事の際は、トレイの色分けを行い、クラス担任が確認後、子どもの横に付き誤食が無いよう十分に注意している。</p> <p>現在、慢性疾患のある子どもはいない。</p> <p>アレルギー疾患等の理解や緊急時の対応についてはマニュアルに沿って職員間で周知に努めている。ただし、マニュアルは以前より使用している内容を主としているため、災害時の非常食対応などを踏まえた見直しを実施していく予定であり、マニュアルの定期的な点検や見直しはこれからである。今後の取組みに期待したい。</p>		
<b>(4) 食事</b>		第三者評価
A⑮	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>全体的な計画に沿った食育計画を策定している。各クラスの年間指導計画などにも食育について記しており、連動していることが読み取れる。</p> <p>昨年から取り入れている“味見隊”では、4、5歳児クラスの当番が味見をして、食事の前に感想や食材について説明している。栄養士もクラスに同行し、「色の3つの要素、これ何色の食べ物だと思う？」などヒントを伝えている。中には家庭でも“味見隊”となって、保護者に報告している子どももおり、食への関心へと繋がっている。</p> <p>季節によって、4、5歳児は菜園のサツマイモや地域のブドウ農園でブドウの収穫体験を行っている他、“土づくり”では、3歳以上児が野菜カスをちぎり土に混ぜ、発酵の匂いを嗅ぐなど体験しながら肥料を作り、出来た土壌にて野菜を栽培し収穫している。</p> <p>また、“梅干しづくり”もあり、各クラスには毎年子どもたちと一緒に作った梅干しの瓶を備えて食材に親しんでいる。季節ごとの収穫や土づくりなどを通して地域住民との触れ合いも交えながら、食に関する豊かな経験ができるよう支援していることが確認できる。</p> <p>親子ふれあいデーでは、“食育コーナー”を設けて、保護者の食育に関する相談に対応している。更に、キッズリーでは献立表を確認でき、展示食や子どもに人気があるレシピの配付など家庭との連携に努めている。</p> <p>今年度より、年長児のみ食事を自分が食べ切れる量を注いで配膳しており、子どもの発達に合わせ基本的な習慣や態度を身に付ける取組みを実施している。</p> <p>以上より、食育計画に掲げる食育テーマ“作って知って、食べる楽しみ育てよう。”を具現化する園の食育への取組みは特筆すべきである。</p>		
A⑯	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>子どもの発育状況にあわせ食材の刻み方や調理法を工夫し、3大栄養素となる3色の野菜を取り入れるなど、食べやすさや栄養のバランスを考慮している。</p> <p>職員は検食簿や残食記録をまとめながら、月1回の給食会議や保育士会で意見を出し合い献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>子どものが苦手とするピーマンや人参においても、チンジャオロースとして提供することで完食となった事例もある。</p> <p>また、3月に5歳児のリクエストメニューを設けている他、各クラスのクッキングではカレーに使う野菜を刻んだり、クッキーやピザづくりでは生地を伸ばすなど、完成を楽しみに作業を行っている。</p> <p>クリスマス会やお別れ会ではバイキングを実施したり、食文化を取り入れ長崎や九州全土の郷土料理としてヒカドやさつまあげを提供している。</p> <p>栄養士は、食育の日にパネルシアターで食育の講話や栄養の歌を教えている他、給食の時間にクラスに出向き、子どもたちの食べる様子を見たり、話を聞いたりする機会を設けている。また、現在使用中の衛生管理マニュアルは栄養士の「もっとより良いものにしたい」との思いから、見直しを開始し追加内容などを考案中である。</p> <p>栄養士と職員が共に食育への意識を高め、子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供するために、さまざまな取組みを行っていることは高く評価できる。</p>		

## 第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-2 子育て支援		第三者評価
(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価
A17	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
	<b>【コメント】</b> 保護者会に、園長、主任が出席している。 新年度の入園式の後には保護者総会を行い、園長が理念・基本方針を話し、園からのお願いごとは主任が話している。 個別面談は5歳児は必須であり、その他のクラスは希望のみとしているものの面談の希望が多く、クラス担当保育士が日程調整し対応している。 毎日の子どもの様子は、0、1歳児はてつなぎ、2歳児以上は連絡帳にて保護者と情報交換しており、家庭での様子を把握し保育に役立っている。	
(2) 保護者等の支援		第三者評価
A18	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	<b>【コメント】</b> クラス担任の保育士は毎日の送迎時に保護者と言葉を交わし、悩みや相談がある時には親身になって受け止めている。保護者の相談はクラス担任だけでなく、直接園長が受けることもあり、希望に応じて相談に対応する体制を構築している。 これまでは保育園開園時間内の対応であったが、今後、就労等の保護者の事情によって時間外等の希望にも応じることができると考えている。 クラス担任の保育士が受けた相談は、園長、主任に報告し指示を仰ぐルールがあり、保育士が守られる体制が確認できる。	
A19	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	<b>【コメント】</b> 今年度、虐待等対応マニュアルを作成しており、児童虐待の種類や早期発見のポイントを整備している。関係機関の電話番号も掲載し、中でも園長は“長崎こども・女性・障害者支援センター”に先に電話するとよいことを、これまでの経験から得ている。 日頃から、子どもの心身の状態や家庭での養育状況の把握に取り組んでおり、登園時や着替えの際の身体チェック、持ち物や衣服の状態チェックを行うなど、早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていることが確認できる。また、保護者が少しでも気持ちが楽になるような声掛けを行うなど、温かい関わりを持ちながら内面的な援助も行っている。 これまでに、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもへの対応事例はない。 今後は、マニュアルの定期的な見直しとマニュアルに基づく職員研修の実施等の取組みに期待したい。	
A-3 保育の質の向上		第三者評価
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価
A20	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
	<b>【コメント】</b> 日々の保育の実践においては、月案や週案の“子どもの視点”、“保育者自身の視点”の二つの視点で評価・反省を記述し、職員自らが保育の実践を振り返り改善に努めている。保育士会では、クラス内での反省内容を取り上げながら職員同士が互いに評価や意見を交換しながら、保育実践の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 また、園全体では、職員会議の中で保育士会に続く内容を話し合っており、定期的な振り返りの場として機能している。 更に、園長が昨年質問シートにより個人面談を実施する中で、職員が自分の課題や考えを書き出し、自らの保育を振り返る機会へと繋げている。 今年度も引き続き個人面談を予定しており、園長が職員の強みや得意とする専門分野などを聴取すると共に、個人の意見や提案に着目した面談となるよう目論んでいることから、個々の職員の目標に沿った保育実践の改善が期待できる。 園長を中心に職員が主体的に自らの保育を捉え、保育の質の向上に努めていることは優れている点といえる。	

## 事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：黒崎聖母保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 聖ヨハネ会
3. 事業所所在地：長崎市上黒崎町48番1
4. 事業所の長の氏名（園長等）：眞浦えり子
5. 連絡先  
電話：0959-25-0050  
Fax：0959-25-0082  
eメール：kurosakiseibo@yohanekai.net  
ホームページ：`
6. 当該事業の開始年月日：1963年12月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- |          |          |         |          |
|----------|----------|---------|----------|
| ①保育事業    | ②障害児保育事業 | ③延長保育事業 | ④子育て支援事業 |
| ⑤世代間交流事業 | ⑥園庭開放    | ⑦一時保育事業 |          |

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

☆「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛の心

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>① 神様から創造され活かされていることを心にとめ、神様からも人からも愛されていることを十分に感じ、自己肯定感を持ち、自分を高める。</li><li>② 自分がこれまでに受けたたくさんの愛情を持って、子どもと関わる。</li><li>③ 子どもの人権を尊重し、児童の最善の幸福のために保護者や地域社会と力を合わせる</li><li>④ 地域環境を利用して保育を展開する。</li></ol> |
|--|

9. 現在の職員数（令和 2年 4月 1日現在）：  
常勤職員数 12 人、非常勤職員数 9 人（常勤換算 4 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	5	5
1歳児	7	3
2歳児	10	11
3歳児	9	7
4歳児	9	13
5歳児	10	11
計	50	50

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育		
障害児保育		
病後児保育		
一時保育		
その他 ( )		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

(以下のいずれかに○印をおつけください)

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。  
②  ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。  
③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

427.0㎡ 利用者1人あたり 8.54㎡

(2) 園庭面積：

773.92㎡ 利用者1人あたり 15.4784㎡

(3) 建築（含築）後の経過年数：

27年

(4) 保育所の設置形態

・単独設置の場合：( 1 階建)

・他施設と併設の場合：

併設施設種別：

保育所の使用階数： \_\_\_\_\_ 階部分

・建築（含大改築）後の経過年数：（ 27 年）

・3年以内の大改築計画の有無：（ 有 ・ 無 ）

(5) 立地条件など

① 交通の便： 長崎駅 駅から 徒歩、バス その他（ \_\_\_\_\_ ）で 50 分  
バス停 黒崎教会前 から 徒歩 5 分

② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

外海の自然の中で黒崎教会や角力灘に囲まれ、教会の鐘に心を癒され、移り変わる自然に感動する環境にあります。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

設置している（委員数 2 人） ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

- ① 園内の行事には招待し、子どもの育ちや職員の就労状況を把握している。
- ② 意見が発生した時、対応していただく体制を整えている。
- ③ 毎月の園に寄せられた意見の有無についての状況確認をしていただいている

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

苦情解決処理体制表を提示している  
意見箱の設置  
園に対する意見の有無を毎月の園だよりに記載ホームページで発信している。  
入園式の保護者総会の折に苦情解決についての説明を加えている。

4. 各種マニュアルの整備

(1) 基本業務実施マニュアル（ 整備している 整備していない ）

- (2) 感染症対応マニュアル ( 整備している 整備していない )
- (3) 事故発生対応マニュアル ( 整備している 整備していない )
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

評価機構様のサンプルを参考に作成しています。

#### 15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

① 地域の子育て支援を行っている。地域を問わずに来園して下さる親子の受け入れをしています。多くの親子との出会いがあり、他の子育て支援の様子を尋ねたり、園紹介のため大変役に立っています。

② カトリックの精神を理念とした思いやりの保育  
神様の創造を、感謝できる保育

③ 食育の推進  
広い畑を使って一年を通して季節の野菜の栽培活動が体験できる。  
世代間交流で、収穫祭を行っている。



## 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	黒崎聖母保育園
-------	---------

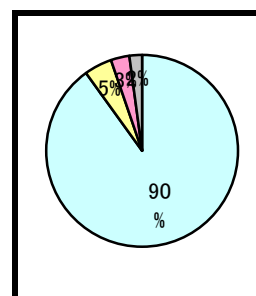
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2020年 5月 25日から 2020年 6月 30日まで
--------	-------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	50 人
調査対象者数	40 人
有効回答数	25 人
回収率	63 %

はい	634 件	78%
どちらともいえない	33 件	13%
いいえ	22 件	4%
わからない	15 件	5%



総 評	<p>本アンケートは40人中25人の回答を得て63%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して大変高く、特に問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」は100%と最も高い。次いで8項目が96.0%と続いている。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」52.0%が一番低いものの半数を超えていることがわかる。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなど様々な記述が見られる。一方、行事や駐車場など意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に大変満足度が高く、職員の高質、保護者、子どもへの接し方、食事などについて高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取り組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	黒崎聖母保育園	有効回答数	25 人
-------	---------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	23 件	92.0%
			どちらともいえない	2 件	8.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	23 件	92.0%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
無回答			0 件	0.0%	
非該当	2 件	8.0%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	21 件	84.0%	
		どちらともいえない	1 件	4.0%	
		いいえ	0 件	0.0%	
		わからない	0 件	0.0%	
		無回答	1 件	4.0%	
非該当	2 件	8.0%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	24 件	96.0%
			どちらともいえない	1 件	4.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
無回答	0 件	0.0%			
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	23 件	92.0%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	2 件	8.0%
無回答	0 件	0.0%			
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	13 件	52.0%
			どちらともいえない	7 件	28.0%
			いいえ	1 件	4.0%
			わからない	4 件	16.0%
			無回答	0 件	0.0%
7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	24 件	96.0%	
		どちらともいえない	1 件	4.0%	
		いいえ	0 件	0.0%	
		わからない	0 件	0.0%	
無回答	0 件	0.0%			
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	21 件	84.0%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	3 件	12.0%
			わからない	1 件	4.0%
無回答	0 件	0.0%			
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	20 件	80.0%
			どちらともいえない	4 件	16.0%
			いいえ	1 件	4.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	20 件	80.0%	
		どちらともいえない	2 件	8.0%	
		いいえ	0 件	0.0%	
		わからない	3 件	12.0%	
無回答	0 件	0.0%			

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	黒崎聖母保育園	有効回答数	25	人
-------	---------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい	19	76.0%
			どちらともいえない	2	8.0%
			いいえ	1	4.0%
			わからない	2	8.0%
			無回答	1	4.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい	21	84.0%
			どちらともいえない	2	8.0%
			いいえ	1	4.0%
			わからない	1	4.0%
			無回答	0	0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい	25	100.0%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい	16	64.0%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	9	36.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	15	60.0%
			どちらともいえない	1	4.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
			非該当	9	36.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい	22	88.0%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	3	12.0%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい	22	88.0%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	3	12.0%

## 個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい	25	100.0%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい	23	92.0%
			どちらともいえない	2	8.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい	24	96.0%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	1	4.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	黒崎聖母保育園	有効回答数	25	人
-------	---------	-------	----	---

事業内容	質問内容	回答内容				件数	割合
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		
保育内容	21 園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい				24	96.0%
		どちらともいえない				0	0.0%
		いいえ				1	4.0%
		わからない				0	0.0%
保育内容	22 お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい				23	92.0%
		どちらともいえない				0	0.0%
		いいえ				1	4.0%
		わからない				1	4.0%
保育内容	23 異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい				24	96.0%
		どちらともいえない				0	0.0%
		いいえ				1	4.0%
		わからない				0	0.0%
保育内容	24 お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい				21	84.0%
		どちらともいえない				3	12.0%
		いいえ				0	0.0%
		わからない				1	4.0%
保護者への育児支援	25 送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい				24	96.0%
		どちらともいえない				0	0.0%
		いいえ				1	4.0%
		わからない				0	0.0%
保護者への育児支援	26 子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい				23	92.0%
		どちらともいえない				2	8.0%
		いいえ				0	0.0%
		わからない				0	0.0%
保護者への育児支援	27 保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい				23	92.0%
		どちらともいえない				2	8.0%
		いいえ				0	0.0%
		わからない				0	0.0%
健康管理	28 登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい				24	96.0%
		どちらともいえない				1	4.0%
		いいえ				0	0.0%
		わからない				0	0.0%
健康管理	29 インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい				24	96.0%
		どちらともいえない				0	0.0%
		いいえ				1	4.0%
		わからない				0	0.0%